



# しせん

第11号

機関誌しせん第11号

発行元：社会福祉法人 至泉会  
平塚市寺田縄265-1  
代表：理事長 清水 行夫  
編集：広報委員会  
WEB：https://shisen.or.jp/



発行日：令和8年3月吉日

理事長あいさつ



『当法人の課題と今後の法人運営について』  
理事長 清水 行夫

三月に入り木々や花々が芽吹き始め、春の訪れを感じるようになってきました。春は「旅立ち」の季節です。法人内の児童施設でも卒園や退園する利用児の新たな門出を祝うとともに、入学や就職に向けた支援に忙しい日々を送っています。また、成人施設においても令和八年度から完全義務化される「施設入所者の地域移行等の意向確認（意思決定支援の具体的な手続き）」に向けて準備を進めており、同様に忙しい日々を送っています。

さて、ここからは今年度、当法人が重点的に行ってきたことについてお話ししたいと思います。

「権利擁護への取り組み」

近年、障がい児者への療育や支援において権利擁護（虐待防止・意思決定支援・身体拘束の適正化）に関する様々な取り組みが求められています。当法人には、未就学の幼児、学齢児、成人といった異なる年齢層の方を対象とした施設が入所と通所を併せて5か所あります。したがって内容によっては、課題解決に向けてアプローチやプロセスが違いため、児童と成人とを分けて研修を実施しています。

「人材の確保と育成」

より良い療育や支援のためには、良質な人材の確保が求められます。

近年は職員採用に苦戦しており、このままでは法人の理念を実践することもままならなくなることを危惧し、「採用戦略委員会」を立ち上げ、採用に関する課題等について検討を始めました。

また、育成については、各施設単体での専門性のスキルアップ等のための研修に加え、職員自身の成長を促すことやものごとをマクロ的な視点で観たり、職員の横の繋がりを構築したりすることができよう段階別に研修を実施しています。

「物価高騰と賃金上昇対策」

当法人の運営は、国が定める公定価格で行っており、利用者に請求できる金額（自己負担分）も上限が決まっています。したがって、物価が急騰してもそれを利用者に転嫁することはできず、施設がその分を補填することとなっています。

また、急激な賃金上昇は、他の産業との賃金格差を生んでいます。先述したように施設運営は、公定価格が決まっているため、賃金を簡単に上げることができず職



法人権利擁護・虐待防止研修会

員不足を一層加速させるものとなっています。

近年の食材料費や光熱水費の高騰や賃金上昇は、一法人の経営努力でどうにかなるものではなく、今後、各種団体と協力しながら国に対して改善を求めていく予定です。

「結びに」

当法人は今年で設立から四十七年目を迎えますが、建物もその年月を経てきたということであり、修繕箇所も年々増えてきており、建て替え等を考えなければならぬ時期にきています。しかしながら、近年の資材や人件費の高騰に加えて、法律や条例の改正等により、以前と同じように建て替えるのも様々な条件をクリアしなければならず頭を悩ませています。今後、行政や設計会社等と協議して建て替えや大規模修繕の計画を立てる予定です。

これからもより良い療育や支援のため、職員一同、職務に邁進してまいりますので、ご指導ご支援をよろしくお願い申し上げます。



人事考課者研修

# 新採用・異動職員・表彰・寄付

## 【新採用・異動職員の紹介】

『令和六年度 中途採用職員』

◇精陽学園

調理員 柏木華織

◇ソーレ平塚

生活支援員 白石龍平

生活支援員 原田恵美

◇ソーレ平塚地域支援センター

生活支援員（相談員兼務）

駒井博道

『令和七年度 採用職員』

※令和七年十月一日現在

◇あけぼの園

保育士 武井友美

児童指導員 小山久美

◇精陽学園

保育士 西 明子

児童指導員 大貫はるか

事務員 大野由華

栄養士 中村徳子

◇ソーレ平塚

生活支援員 谷村莉彩

生活支援員 河野規子

生活支援員 近藤貴代美

生活支援員 鈴木翔大

生活支援員 岡部遼介

◇すこやか園

保育士 大邊潤子

『令和六年度 人事異動』

令和六年九月一日付

◇すこやか園

保育士 鈴木 菜

（精陽学園より）

令和六年十月一日付

◇あけぼの園

（しせん相談室はだの）

主任 重野美樹

（すこやか園 しせん相談室より）

◇すこやか園

相談員 笹川裕子

（ソーレ平塚より）

『令和七年度 人事異動』

令和七年四月一日付

◇本部

課長 小原一洋

（ソーレ平塚より）

◇ソーレ平塚

副主任 荻野泰宏

（ソーレ平塚

◇ソーレ平塚地域支援センター

生活支援員 平山光成

（ソーレ平塚より）

令和七年九月一日付

◇すこやか園

生活支援員 堀 裕質歌

（ソーレ平塚より）

## 【表彰】

令和七年四月二日に法人永年勤続

者表彰式が行われました。

『法人永年勤続表彰者』

◇勤続四十年

市川進治 （精陽学園）

◇勤続二十五年

千葉真紀子 （精陽学園）

勝山靖史 （あけぼの園）

矢野健作 （すこやか園）

山田真弓 （精陽学園）

◇勤続二十年

渡部和宏 （精陽学園）

青木智矢 （ソーレ平塚）

◇勤続十五年

中川淑子 （ソーレ平塚）

高橋由佳 （精陽学園）

関 淳一 （すこやか園）

笹川裕子 （すこやか園）

◇勤続十年

清田 唯 （ソーレ平塚）

田澤有希 （精陽学園）

横田美里 （精陽学園）

南里慎平 （ソーレ平塚）

土屋 香 （ソーレ平塚）

安藤明子 （あけぼの園）

原 ゆきみ （すこやか園）

青柳孝明 （すこやか園）

◇勤続七年

小江慎二 （精陽学園）

玉木慈子 （ソーレ平塚）

『神奈川県社会福祉関係者表彰』

峯本敦史 （精陽学園）

南川直子 （すこやか園）

『関東・甲信越地区身体障害者施設

協議会永年勤続表彰』

◇勤続二十年（令和六年度）

堀 裕質歌 （ソーレ平塚）

◇勤続十年（令和六年度）

武藤恵子 （ソーレ平塚）

◇勤続二十年（令和七年度）

荻野泰宏 （ソーレ平塚）



## 【寄付】

法人へ次の皆様にご寄付をいただきました。（令和六年度）

大石 哲 様

清水行夫 様

中村伸二 様

（五十音順）

※各施設へご寄付をしていただいた方については、各施設の機関紙に掲載いたします。

助成

ソーレ平塚

平塚市「高明孝二障がい基金」より

避難用スロープ更新工事

精陽学園

平塚市「高明孝二障がい基金」より

キュービクル更新工事及びLED

照明交換工事



# あけぼの園



## 『あけぼの園の魅力』

園長 勝山 靖史

当園は法人で初めての施設として一九七九年に誕生しました。園の名前の由来は、故森三郎初代理事長の『日が照り出し、新しい気持ちでこどもたちが輝き続けられるように』との願いが込められています。

当園の魅力は、何といっても『こどもたちの笑顔』と『自然豊かな場所』にあることです。周囲は丹沢の山々に囲まれ、そばには川が流れ、四季折々の姿を見せてくれます。そんな心洗われる大自然の中で、こどもたちと季節の移り変わりを感じながら毎日楽しく過ごしています。

また当園は、児童発達支援センターとして、秦野市内の障がい児支援における中核的な役割が期待されています。現在、児童発達支援の他、保育所等訪問支援、相談支援の三位一体で運営を行い、多様なニーズに対応できる体制づくりに取り組んでいます。いつまでもこどもたちの笑顔にあふれ、地域に愛される園を目指しています。



園長室の風景



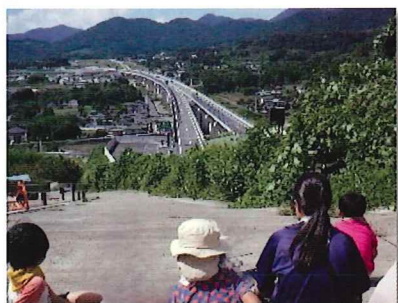
Instagramにあります！  
しっしーです！



## 『あけぼの園の活動』

副主任 安藤 明子

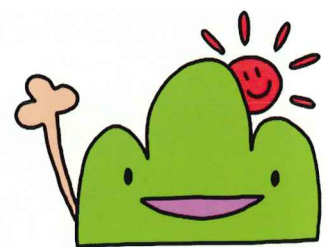
当園は秦野市菩提にあり、丹沢の山並みに囲まれた自然豊かな場所にあります。あけぼの園の活動は、制作活動や手先課題の「静の活動」、運動設定や戸外活動の「動の活動」を中心に行っています。戸外活動では、二十〜三十分歩いて地域の公園に行くこともあり、子ども達も四季を感じながら散歩を楽しんでいます。特に、長い上り坂を登り切って眺める、新東名高速道路は子ども達の人気スポットです。車の流れを見ていると、職員も子ども達も時間がたつのも忘れてしまいます。そして、お腹を空かせて食べる給食は最高です。



絶景スポット



大好きなお砂遊び



## 『保護者とともに』

保育士 遠藤 結衣

当園では、年間で様々な行事があります。五月の保育参加に始まり、親子登園、運動会、クリスマス会、親子遠足等々。中でも、夏祭り、ハロウィンは保護者ボランティアに参加していただき、屋台のゲーム、お化け屋敷、ハロウィンの仮装で行事を盛り上げていただいています。参加した保護者の皆さんから「子どもの成長を見ることができてよかったです」「楽しかった」「園での様子を見ることができてよかった」と嬉しい感想を頂きました。

今後も保護者の皆さんと一緒にお子さんの成長を見守りたいと思います。



Trick Or Treat !!



夏まつり



『現在と将来へのバランス』

園長 市川 進治

ここ数年、毎年悩むことがあります。それは、現在必要な設備の修理や更新、備品の買い替え等と将来の建替えに向けた計画、資金の調達をどのように図ればよいかということです。すでに四十二年目に入っているので、建替えを視野に入れていますが、精陽学園の周囲は調整区域であること、及び土地に接している道路幅が狭く、平塚市まちづくり条例により、建築に対して大きな制約があります。そのため、建替えの計画がすぐに来る状況ではありません。今年度、修繕工事として、平塚市に多額のご寄付をされた高明孝二氏の障がい福祉基金（五百万円）を活用して、キュービクルの更新とLED照明の取替工事を行いました。また、平塚市にお住いの個人の方より、百万円のご寄付を頂き、将来の建替え資金として活用させていただく予定です。このように地域の皆様のお力をお借りしながら、こども達の生活をしっかりと守っていかなくてはなりません。



キュービクル



多目的棟LED 照明



京都粟田神社「神馬像」

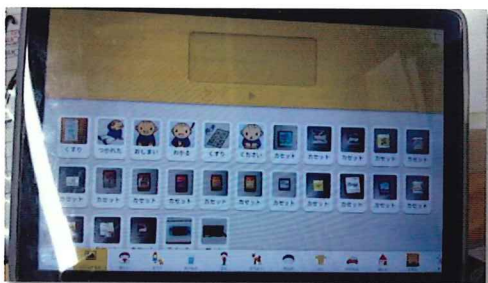


『タブレットを使った意見表出の取り組みについて』

保育士 濱崎 美波

今私は、言葉で気持ちを伝える事が難しいHさんが自分の思いを伝えられるようにと思い、タブレット端末を使って自分の思いを表出できるようにする支援を進めています。「えこみゆ」というアプリを使ってHさんに「このゲームを使いたい」「配膳してほしい」などの思いを、タブレット端末でHさんの代わりに言葉で伝えてもらえるように取り組んでいます。アプリには絵カードにその絵の意味が書かれているので、Hさんにとってもとても簡潔でわかりやすい内容となっています。

まだまだ使い始めたばかりですが、Hさんだけでなく職員も一緒にタブレットを使って伝え合う事で、Hさんにとってタブレット端末というものが、思いや意見の表出しやすいツールとなれるよう支援をしている最中です。今後自分らしく思いを伝えられるような環境づくりを続けていきたいと思います。



タブレット画面の選択肢



取り組みの様子



『絵本読みます』

児童指導員 大貫はるか

「絵本読みますよー」これは、Mさんが絵本を読みたいときの合図です。Mさんは絵本が大好きです。学校の先生から、図書室へ行き絵本を読むことが日課になっていると教えてもらったことをきっかけに、前担当の先輩職員が、試しに学校からおすすめされた絵本を購入し、読んでことが始まりでした。とても上手に絵本を読むことができ、Mさんの新たな一面を知ることができました。そんなMさんを他の職員にも知ってもらいたい、そして何よりもMさん自身が楽しめるだろうと考え、この取り組みが始まりました。今では、就寝前に絵本を読むことがルーティンとなりました。特に「わにわに」シリーズがお気に入りです。内容を完璧に覚えているため、職員が読む前に、一人でセリフを読み上げていることにもあります。これからも、絵本を通じて、Mさんと楽しい時間を共有していけたらと思います。



お気に入りの絵本



わにわにのおでかけ



『想いに寄り添う支援と、  
地域を支える短期入所』

施設長 清水 行夫

今年度、当所が力を入れて取り組んでいるものは、「利用者の意思決定支援」と「地域の医療ケア等のある方への短期入所」です。

前者については、これまでも利用者の意思を大切にしてきましたが、昨年度からより利用者中心の支援にするため、家族や関係機関等から利用者の情報等を集め、それを利用者中心のチームで利用者の人となり、希望、望む暮らしを探り、想いを理解・共有し、支援に反映させていくようにしています。

また、後者については、元々ニーズが高く、度々学齢児の利用もできないかと相談があり、数年前から特別支援学校高等部の生徒の利用も受け始めたところ、毎月ベッドの稼働率は八割を越す状況となりました。

今後も利用者本位の視点で支援をしていく所存ですのでこれからもご支援のほどよろしくお願いたします。



意思決定支援コンサート外出



短期入所部屋



『アクティビティについて』

副主任 荻野 泰宏

アクティビティ委員で八月にレインボーホールを活用した「夏のお楽しみ週間」の一环としてフラワーアレンジメントとボッチャに取り組もうと話し合い、誰でも参加できるようにフラワーアレンジメントを行いたいと考えました。参加者全員で作り上げ、創造性にあふれた色とりどりの花や緑を組み合わせ、参加者全員の感性で一つの作品を創り上げることができ、日常に彩りを与える事が出来ました。

ボッチャでは、年齢や性別を問わず、参加者全員と一緒に楽しむことが出来ました。フラワーアレンジメントが「静」の魅力で日常に彩りと癒やしを与えてくれるのに対し、ボッチャは「動」の魅力で知的な興奮と一体感を感じることが出来ました。今後も職員で話し合いこのような活動を続けていけるような支援を考えたいと思います。



完成した作品



参加者の様子



『秋麗祭について』

生活支援員 川本 知彰

新型コロナウイルスが世界中で流行して以来、これまでの秋麗祭は家族を招待するだけに留まりましたが、今年度の秋麗祭は家族だけではなく地域の方を招待するなど、当所の歴史に新たなページを刻みました。

秋麗祭は敷地内の駐車場で開催し、やきとり・フランクフルト等の屋台を出しました。余興では、相州平塚七夕太鼓保存会の方々に太鼓の演舞を依頼しましたが、演舞中も太鼓を居住者の方に触らせてもらうなど親切溢れる対応もあり、演舞後はアンコールが飛び交うという盛り上がりを見せ、演舞者も予想外と驚かれました。

秋麗祭係からもプレゼント抽選会を行い、プレゼントに当選した居住者は大変喜ばれていました。

準備は十分でなかったところもありましたが、職員一人ひとりが手を貸してくれたりと、色々なアドバイスをくれたりと、一つのこと皆が一丸となっていく姿勢、当たり前のことが当たり前に行える。そんな素敵な職員がいたからこそ、今回の秋麗祭は成功を収められましたと感じました。



七夕太鼓



会場の様子



## 『ケアセンターの「今」』

センター長 島田 哲

今回はソールレ平塚地域支援センターの通所部門である「ソールレ平塚ケアセンター」の『今』をお伝えしたいと思います。

ここ数年は「利用者の『居場所』となれるように」ということを考えて取り組んできました。「ソールレが楽しい」「ソールレにまた来たい」というような気持ちになれば嬉しいですが、そうでなくてもソールレに来ること自体が「日常」となり、その日常の中から「次の一歩」を踏み出す何か生まれれば、「居場所」としてのソールレになれるのではないかと感じます。

では、『今』はどうかというと、様々な場面において、利用者の皆さんの発案によるイベントや活動が増えていることに気づきます。「次の一歩」はひよっとしたら『主人公』がキーワードかも知れません。誰もが自分自身の人生において『主人公』です。そんな動きが今のケアセンターで始まっています。



クリスマス会の一コマ



最高の笑顔



笑顔いっぱいミニ運動会



身体も使って大合唱



## 『利用者さんの活動』

課長代理 加藤 尚通

「恥ずかしかったけど、楽しかった」。暗くしたホールの中を、蛍光色や明るいランプを身に着けた利用者がアニメソングに合わせて、某テーマパークのパレードさながらに周回。照れくさそうに笑う方、満面の笑みをうかべる方。とにかく楽しそう。

「貸して貸して」。ミニ運動会では輪くぐり、輪投げ、ボーリング、玉入れの順番で職員と一緒に競技し、最後は借り物競争。水鉄砲やはっぱを探索し、やっぱり楽しそう。「そして輝くウルトラソウル、ハイ」。「炭坑節」や「ウルトラソウル」、「勇気一〇〇パーセント」等を木魚や打楽器を交えて大声で合唱。体いっぱい動かして、元気いっぱい楽しそう。

すべての活動をお伝えすることは文字数の制限で出来ませんが、今、活動の企画は利用者さんからの発信が中心です。『したいことが出来る居場所』、それがソールレ平塚ケアセンターの日常として根付き始めています。



## 『居場所を編む歌声』

副主任 田島 聡子

ソールレ平塚地域支援センターの生活介護事業所であるソールレ平塚ケアセンターには、長い歴史を持つコーラスグループ「コーロ・ピアチエーレ」があります。この名称には「自由のままに歌う」という意味が込められています。

かつてはアルトとソプラノの二部構成で、本格的な合唱で歌を楽しんでいました。しかし、時を経てメンバーも様変わりし、より「自由のままに歌う」コーラスグループとして輝いています。

全員が歌詞に合わせて歌い上げることが難しいかもしれませんが、しかし、伴奏が流れると、皆さんはその人らしい表現で歌を届けます。目に力を入れキラキラと輝く方、満面の笑みを浮かべる方、高い声で喜びを表す方、車椅子から飛び出しそうなほど体を揺らす方。その個々の表現は周りに強く伝わり、会場は不思議な一体感に包まれます。観客も共に口ずさみ、手を叩き、リズムをとって楽しみます。この瞬間、利用者さんの表現が、参加者も含めた全員に「居場所」を創り出しているのです。



YES 愛.DO



オータムコンサート



# すこやか園児童発達支援



『すこやか園の現状の魅力と  
すこやか園が目指すもの』

園長 藤原 雄三

すこやか園は、平成十六年に伊勢原市より至泉会が指定管理者の委託を受け、児童発達支援事業、地域活動支援センター、相談支援事業を行い、その後、地域からのニーズに並び、日中一時支援事業及び保育所等訪問支援事業を展開し現在に至っています。指定管理による事業と地域からのニーズに応じる事業展開をしている現状に、課題はあるものすこやか園の可能性や魅力を感じています。

今後、障害福祉センターのあり方・民間譲渡や建築から三十年、四十年経過している施設の修繕等の検討がなされることになっていきますので、その動向を把握しながら当園が目指すものを定めていきたいと考えています。



園の看板



朝の打合せ



『マジックミラー』

主任 小俣 彩

当園のプレイルームと二には、マジックミラーを設置しています。保護者との面談の際は、このマジックミラーを通してお子さんが活動をしている様子を見ていただいています。その際に、「最近、こんな様子が見られるようになりました」、「こんな姿がありませんよ」など、職員から日頃の様子も併せてお伝えしています。マジックミラーは子どもたちを見守り、応援してくれるパパやママの暖かい眼差しがあふれる場所だと感じています。一方で、子どもたちはというと、ママやパパが見ているとはつゆ知らず、マジックミラーの向こう側で、元気に笑ったり、時には悔しがったり：全力で今日という日を過ごしています。これからもマジックミラーを通して、お子さんの成長を保護者の方と共に見守っていききたいと思えます。



マジックミラー



マジックミラーから見ている様子



『楽しい活動』

副主任 原 ゆきみ

当園での活動や課題は、子どもたちが楽しみながら、手先を使ったり、身体を使うことが出来るように考えて支援しています。「ことばが沢山でると良いな」、「もう少し落ち着きがあると良いな」など、保護者の方の願いは様々です。手先や身体を使うことですぐに願い通りになるといった簡単なことではなく、地道に積み重ねていくことが、様々な成長へと繋がると思います。もちろん、意欲をもって取り組めることも大切にしています。子どもたちが笑顔を見せながら「できたよー」の声が沢山飛び交うように、楽しいことを沢山考えていききたいと思えます。



アンパンマンのお顔完成



こんなに高く積めたよ



『フィフティーンゲーム』

リーダー 佐藤 直人

このゲームは当園の職員が考案したオリジナルゲームで、障がいや年齢に関係なく誰もが一緒にでき、限られた時間、小さなスペースで行うことが出来る次世代のユニバーサルスポーツです。五本の「まと駒」に「なげ球」を投げて、倒したまと駒の合計得点を十五点にしていくゲームです。車椅子の方や力の弱い方でも投げ球がまと駒に届くよう、専用のアシストルールも用意しています。また、なげ球も持ちやすさを考え、サイズや重さ、素材の違う球を何種類か準備し、参加者に合わせて選択できるようにしてあり、利用者も職員も、皆が楽しめ盛り上がる事ができるゲームとなっています。今の形になるまで色々な試作を繰り返し、今の形が完成しました。とても楽しく、盛り上がるゲームなので各施設でも工夫して取り組んでみてもらえたら幸いです。



フィフティーンゲーム



フィフティーンゲームの様子



『すこやか園のお風呂』

生活支援員 南川 直子

当園の浴室にはシャワーチェアを使い座ったまま入浴出来るお風呂と、横になって入浴出来るシャワーベッドが一台ずつあります。両方のお風呂にはジャグジー（ぶくぶく泡）が付いており、よりリラクゼーション感を感じることができると思っています。また、浴室の天井にはリフターも完備しており、誰もが安全に入浴することができます。入浴中は、音楽を聴いたり、会話を楽しんだりしてゆったりと入れる所が自慢です。さらに体（お肌）の状態を確認し、必要に応じて看護師が薬の塗布や処置等を行っています。その他、利用者が活動で作ったバスボムも入浴の際に浴槽に入れて香りを楽しむこともできます。家族や本人からの要望の高い入浴は、利用者の健康維持と楽しさを満たす最高のサービスと考えています。



シャワーヘッド



座位浴



『バスボム作り』

生活支援員 服部 久美子

活動で利用者と職員が一緒に重曹とクエン酸を使ってバスボム作りを行っています。作る際には、粉の分量を計り、それを混ぜて型に入れるなど分担して取り組んでいます。完成したものは、当園での入浴の際に湯舟に入れたり、手浴や足浴をする際に入れてみたり、体験した皆さんからとても好評でした。そのため、作ったバスボムを「ふれあい福祉まつり」で販売したところ、お客様からは「お友だちにプレゼントしたい」、「去年買って良かったから」と嬉しい言葉をたくさんいただき、昨年は一八〇個以上を販売することができました。そうしたことが励みとなった結果、利用者の創作意欲や目標意識も高まり、様々な香りや粉の感触を感じ、時には新しい型枠に挑戦する等、日々の活動の楽しみが広がりました。



部屋の様子



バスボム作り

# しせん相談室



しせん相談室ひらつか  
『チームで支える相談支援』  
課長代理 春木 誠

しせん相談室ひらつかは、相談員六人によるチームワークの良さが自慢です。主任相談支援専門員や専門知識を持つ医療的ケア児等コーディネーターを配置し、月二回の会議や、毎月行う勉強会を通じてチーム全体の支え力を高めています。利用者とその家族に寄り添い、共に歩む誠実なサポートをめざしています。

平塚市との連携については、委託相談支援事業所として、基幹相談支援センターと連携し、自立支援協議会へ積極的に参画し、地域課題の発見と解決に取り組んでいます。年三回のグループスーパービジョン研修ではファシリテーターを務め、グループワークを通じて地域の事業所間の連携強化にも取り組んでいます。また、介護保険の事業所の勉強会へ参加し、制度を超えた切れ目のない支援を目指しています。

成長にチャレンジすることを常に怠らず、情報と知恵を共有し合う深い信頼に基づく連携こそが最高の魅力です。



毎月の勉強会



地域関係機関との連携



しせん相談室  
『共に学び合い、地域を支える相談支援』  
課長代理 矢野 健作

当相談室は、常勤専任の相談支援専門員を四名配置し、伊勢原市在住の方を中心に、子どもから成人まで幅広い層の相談支援を行っています。また、医療的ケア児等コーディネーターを二名配置し、重症心身障がいの方や医療的ケアが必要な方の相談にも対応しています。当相談室の魅力は、個々の職員専門分野の強みを活かして、他の職員にも知識やノウハウを伝えあう風土があり、お互いに学び合っているところです。制度や新設サービス事業所の情報など、すぐに共有できる環境があります。

法人内においても、相談支援事業所間で定期的に連絡会が開催され、各市の相談支援の状況や行政の動きなどを共有しています。合同研修会では、実務に即した具体的なノウハウを共有しました。

今後、法人内相談支援事業所間で情報共有やスキルアップに取り組んでいきたいと思っています。



しせん相談室 職員室



合同研修会

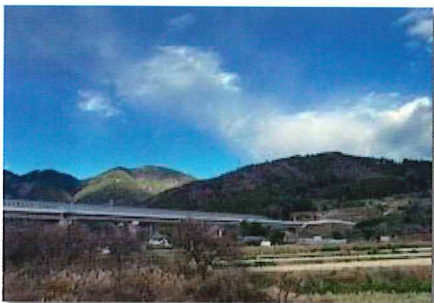


しせん相談室はだの  
『笑顔を支える相談支援』  
主任 重野 美樹

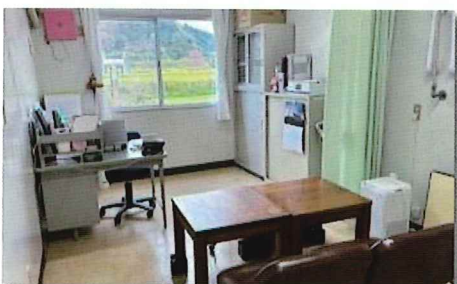
しせん相談室はだのは令和六年十月、あけぼの園内に開所し一年が経ちました。至泉会では三番目の相談支援事業所になります。秦野市、伊勢原市に在住の未就学のお子さんや小学生、中学生、高校生を対象に相談支援を行っています。児童発達支援や放課後等デイサービス、日中一時支援を利用される方が多いですが、最近は多様な生活スタイルに合わせて、移動支援や短期入所などのサービスの利用を希望される方も増えています。

現在は相談員一名体制ですが、秦野市の相談支援事業所の連絡会や、法人の相談支援事業所が集まった勉強会などに参加したり、関係機関との情報共有などを行いながらスキルアップに努めています。

保護者の方々とお会いする機会は多くはありませんが、お子さんの様子等を伺いながら、笑顔で楽しく毎日を過ごせるようお手伝いできたらと思っています。よろしく願います。



相談室から見える秦野の風景



相談室

『人材育成委員会の取り組み』

委員長 勝山 靖史

【委員会の紹介】

当法人は、今年で創立四十七年目を迎え、長年様々な分野の事業に取り組んでいますが一貫して職員の資質向上と人材育成を目指し、毎年研修と研鑽の機会を設けており、その企画運営を担っているのが、『人材育成委員会』です。構成メンバーは、法人五施設の委員七名とオブザーバー一名で構成されており、委員会内では、各施設の特色を踏まえた共通の研修テーマを導き出し、いかに法人職員の研鑽につなげていけるかを議論しています。現在実施している研修等は次のとおりです。

【主な研修等】

①階層別研修（育成イメージ）

『一年目（育てる）』『二、三年目（伸ばす）』『中堅（深める）』『リーダー（更に深める）』『主任・副主任（任せる）』『人事考課者』の六階層（全職種共通）

②法人体験研修（施設間交流）

③権利擁護研修（児童編・成人編）

④虐待防止・身体拘束等適正化・意思決定支援研修 ※③④は共催

⑤人事考課（D O I C A P ・育成面接）との連携

⑥法人施設の実践報告や研究発表等の実施

【階層別研修の紹介】

階層別研修では、全階層が共通テーマをもとに、グループワーク↓発表を行うスタイルで開催しています。各グループには、ファシリテーター（委員）を配置し、施設や職種間を越えたグループワークを更に深められるようサポートしています。

令和七年度の研修テーマは、『みんなが笑顔になる未来』。このテーマは、自分の業務や福祉の原点を今一度振り返り、一歩進んでみんなが笑顔になる未来のために、法人および職員として何を大切にしたいかを再認識する契機としました。参加職員の事前課題として、これまでの上司、同僚、利用児者とのつながりの中で、影響を受けたこと、自慢しいことを持ち寄り、グループ内で共有できるようにしました。テーマを通じて、自己肯定の重要性や風通しの良い職場環境づくり、利用児者への言葉かけや笑顔がもたらす安心感など、未来に向けた様々なキーワードや支援の方向性が生み出されました。



階層別研修の様子（中堅職員研修）



【権利擁護研修の紹介】

近年、利用児者の権利擁護をはじめ、虐待防止、身体拘束等適正化、意思決定支援の推進が強く求められています。当法人では、『虐待防止のための指針』『身体拘束等適正化のための指針』を策定し、年一回以上の研修会を義務づけており、令和元年度より、外部講師を招いて、毎年開催しています。講師として、多方面でご活躍の淑徳大学副学長の鈴木敏彦先生や鶴見大学短期大学の河合高鋭先生に定期的にご講演いただき、児童から成人、高齢者まで幅広い視点で権利擁護や意思決定支援等の学びを深める機会となっています。

また、研修会と併せた日常的な取り組みとして、施設ごとに職員の『虐待防止セルフチェック』の実施と権利擁護委員会を定期的開催し、支援の実態把握と分析、身体拘束適正化に向けた取り組みや意思決定支援の推進を図っています。



権利擁護研修会～児童編～  
（河合先生）



グループワークの様子

今年度は、六月十五日に開催された理事会にて理事長の交代があり、新体制がスタートしました。新体制後、初めて幹部職員が集まる場となった九月の法人将来展望検討会議では、法人理念にもとづいた利用児者への支援、地域課題への取り組みを進めて、地域から求められる法人を目指すことを確認することができました。

運営面については、四月に行われた報酬改定により、地域支援の要となる相談支援事業や医療的ケアを必要とする人の支援等については一定の評価がされました。成人の通所系事業である『ソーレ平塚ケアセンター』では、利用時間によって報酬単価が細かく設定されたことにより減収となる見込みでしたが、利用者の出席率がよく、増収となりました。

新型コロナウイルスについては、四月に『ソーレ平塚』において利用者二十四名、職員十八名の計四十二名が罹患し、他施設からの応援を得て収束まで対応しました。五類感染症に移行されたとはいえ、

感染力は衰えていないため、今後とも慎重な対応が求められることに変わりはありません。

また、近年の気候変動の影響により災害対策が各施設にて大きな課題となっています。八月三十日の台風十号の接近は各施設で大きな影響が出ました。大雨や洪水の警報の発令と解除が繰り返されたこともあり、『ソーレ平塚』では

利用者の三階への避難が五日間にも及びました。BCP（事業継続計画）を各施設において作成してありますが、災害時、感染症発生時に計画に沿って動く現実的な課題に気づかされることも多く、見直しが随時必要となっています。『あけぼの園』において児童発達支援センターの機能を強化するために、臨時理事会の開催及び決議の省略（みなし決議）と、評議員会の決議の省略（みなし決議）の手続きを行い、十月一日からの相談支援事業を再開しました。また、保育所等訪問支援事業を令和七年三月一日から開始し、中核機能を担える体制を整えました。

各施設の施設整備の状況ですが、精陽学園の渡り廊下の扉二枚が経年劣化で開閉が出来ない状態となり、防火性能のある特注の扉に交換を行いました。

また、『ソーレ平塚・ソーレ平塚地域支援センター』については、経年劣化により温冷配膳車三台、高圧ケーブル、スプリンクラーメインバルブ、電話設備一式などの買い替えや更新工事を行いました。

職員採用においては、欠員が出ると補充に時間を要す状況に変わりはありませんが、インターネットの求職サイトの活用や人材紹介により体制を整えました。人材紹介は紹介料が高額となること大きな課題です。

『精陽学園』においては、実習後からのアルバイト経験を経て就職希望があがり、新年度に新卒の常勤職員として採用することが出来ました。

虐待防止や感染予防等の取組みに関連した研修の実施が数多く義務付けられていますが、法人人材育成委員会が中心となって、義務

付けられている研修以外の階層別

研修や法人体験実習を実施することが出来ました。



評議員会



みんなの作品  
精陽学園



みんなの作品  
あけぼの園

法人単位資金収支計算書  
(自)令和6年4月1日(至)令和7年3月31日

第一号第一様式

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	児童福祉事業収入	304,141,000	331,187,746	△ 27,046,746
	障害福祉サービス等事業収入	839,923,352	848,432,869	△ 8,509,517
	経常経費寄附金収入	1,362,800	1,509,900	△ 147,100
	受取利息配当金収入	14,635	16,042	△ 1,407
	その他の収入	10,005,830	10,178,500	△ 172,670
	事業活動収入計(1)	1,155,447,617	1,191,325,057	△ 35,877,440
	支出			
	人件費支出	796,673,258	795,301,745	1,371,513
	事業費支出	117,985,035	115,117,510	2,867,525
事務費支出	153,190,926	150,811,404	2,379,522	
その他の支出	4,917,900	4,839,260	78,640	
事業活動支出計(2)	1,072,767,119	1,066,069,919	6,697,200	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	82,680,498	125,255,138	△ 42,574,640	
施設整備等補助金収入	1,366,500	1,366,500	0	
施設整備等収入計(4)	1,366,500	1,366,500	0	
固定資産取得支出	21,165,866	20,823,749	342,117	
施設整備等支出計(5)	21,165,866	20,823,749	342,117	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 19,799,366	△ 19,457,249	△ 342,117	
積立資産取崩収入	11,118,180	11,154,440	△ 36,260	
その他の活動収入計(7)	11,118,180	11,154,440	△ 36,260	
積立資産支出	45,690,950	68,625,900	△ 22,934,950	
その他の活動による支出	354,510	354,510	0	
その他の活動支出計(8)	46,045,460	68,980,410	△ 22,934,950	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 34,927,280	△ 57,825,970	22,898,690	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	27,953,852	47,971,919	△ 20,018,067	
前期末支払資金残高(12)	318,321,864	318,321,864	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	346,275,716	366,293,783	△ 20,018,067	

法人単位事業活動計算書  
(自)令和6年4月1日(至)令和7年3月31日

第二号第一様式

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収入			
	児童福祉事業収益	331,187,746	279,918,467	51,269,279
	障害福祉サービス等事業収益	848,432,869	809,443,155	38,989,714
	経常経費寄附金収益	1,509,900	1,639,800	△ 129,900
	その他の収益	4,766,610	2,933,770	1,832,840
	サービス活動収益計(1)	1,185,897,125	1,093,935,192	91,961,933
	費用			
	人件費	799,558,065	771,844,120	27,713,945
	事業費	115,117,510	110,115,036	5,002,474
	事務費	150,811,404	143,584,560	7,226,844
減価償却費	37,536,038	38,236,951	△ 700,913	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 22,937,184	△ 23,023,178	85,994	
サービス活動費用計(2)	1,080,085,833	1,040,757,489	39,328,344	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	105,811,292	53,177,703	52,633,589	
サービス活動外増減の部				
収入				
受取利息配当金収益	16,042	6,702	9,340	
その他のサービス活動外収益	5,411,890	4,862,984	548,906	
サービス活動外収益計(4)	5,427,932	4,869,686	558,246	
費用				
その他のサービス活動外費用	4,839,260	4,237,345	601,915	
サービス活動外費用計(5)	4,839,260	4,237,345	601,915	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	588,672	632,341	△ 43,669	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	106,399,964	53,810,044	52,589,920	
特別増減の部				
収入				
施設整備等補助金収益	1,366,500	658,000	708,500	
固定資産受贈額		45,177	△ 45,177	
固定資産売却益		10,939	△ 10,939	
特別収益計(8)	1,366,500	714,116	652,384	
費用				
基本金組入額		45,177	△ 45,177	
固定資産売却損・処分損	29	27,339	△ 27,310	
国庫補助金等特別積立金積立額	1,366,500	658,000	708,500	
特別費用計(9)	1,366,529	730,516	636,013	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 29	△ 16,400	16,371	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	106,399,935	53,793,644	52,606,291	
繰越活動増減差額(12)	385,034,447	369,240,803	15,793,644	
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	491,434,382	423,034,447	68,399,935	
基本金取崩額(14)				
その他の積立金取崩額(15)				
その他の積立金積立額(16)	59,000,000	38,000,000	21,000,000	
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	432,434,382	385,034,447	47,399,935	

第三号第一様式

法人単位貸借対照表  
令和7年3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	447,356,467	451,509,067	△ 4,152,600	流動負債	145,336,486	191,676,145	△ 46,339,659
現金預金	230,516,838	274,872,340	△ 44,355,502	事業未払金	20,385,517	23,144,554	△ 2,759,037
事業未収金	198,306,700	168,562,690	29,744,010	その他の未払金	3,550,316	0	3,550,316
未収金	1,237,382	1,228,989	8,393	未払費用	57,067,136	79,071,863	△ 22,004,727
未収補助金	11,636,641	3,126,300	8,510,341	預り金	7,500	20,108,000	△ 20,100,500
立替金	4,287,560	3,180,405	1,107,155	職員預り金	44,715	10,843,286	△ 10,798,571
前払金	796,808	17,655	779,153	前受金	7,500	19,500	△ 12,000
前払費用	573,698	512,056	61,642	賞与引当金	64,273,802	58,488,942	5,784,860
仮払金	0	7,792	△ 7,792				
その他の流動資産	840	840	0	固定負債	97,918,900	101,425,100	△ 3,506,200
固定資産	1,138,224,764	1,099,088,772	39,135,992	退職給付引当金	97,918,900	101,425,100	△ 3,506,200
基本財産	489,960,838	513,284,515	△ 23,323,677	負債の部合計	243,255,386	293,101,245	△ 49,845,859
土地	52,555,545	52,555,545	0	純資産の部			
建物	437,405,293	460,728,970	△ 23,323,677	基本金	58,371,727	58,371,727	0
その他の固定資産	648,263,926	585,804,257	62,459,669	第1号基本金	21,638,727	21,638,727	0
土地	3,000,000	3,000,000	0	第2号基本金	36,733,000	36,733,000	0
建物	27,801,165	31,513,615	△ 3,712,450	国庫補助金等特別積立金	381,398,736	402,969,420	△ 21,570,684
構築物	3,831,077	4,195,144	△ 364,067	その他の積立金	470,121,000	411,121,000	59,000,000
機械及び装置	1	1	0	人件費積立金(措置)	18,000,000	18,000,000	0
車輦運搬具	14,515,796	18,190,404	△ 3,674,608	施設・設備整備積立金(措置)	88,711,000	88,711,000	0
器具及び備品	27,391,355	12,654,428	14,736,927	人件費積立金	38,100,000	38,100,000	0
権利	1,674,436	1,681,102	△ 6,666	施設・設備整備積立金A	257,110,000	208,110,000	49,000,000
ソフトウェア	1,115,346	1,483,123	△ 367,777	施設・設備整備積立金B	68,200,000	58,200,000	10,000,000
退職給付引当資産	97,918,900	101,425,100	△ 3,506,200	次期繰越活動増減差額	432,434,382	385,034,447	47,399,935
人件費積立資産(措置)	18,000,000	18,000,000	0	(うち当期活動増減差額)	106,399,935	53,793,644	52,606,291
施設・設備整備積立資産(措置)	88,711,000	88,711,000	0				
人件費積立資産	38,100,000	38,100,000	0	純資産の部合計	1,342,325,845	1,257,496,594	84,829,251
施設・設備整備積立資産A	257,110,000	208,110,000	49,000,000	負債及び純資産の部合計	1,585,581,231	1,550,597,839	34,983,392
施設・設備整備積立資産B	68,200,000	58,200,000	10,000,000				
差入保証金	220,000	220,000	0				
長期前払費用	674,850	320,340	354,510				
資産の部合計	1,585,581,231	1,550,597,839	34,983,392				